

## 第2回 長野県食と農業農村振興審議会の議事録

日時：平成19年1月19日(金)午後1:30から午後5時20分まで

場所：県庁 議会棟 第1特別会議室

(進行：農業政策課 久保田技術幹)

ただいまから、長野県食と農業農村振興審議会を開会いたします。

本日は、審議会委員20名のうち19名の御出席をいただいております。従いまして、委員の過半数に達しておりますので「長野県食と農業農村振興の県民条例」第30条の規定により審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。なお、白戸委員は本日都合により欠席しております。では、まず、はじめに若林会長より挨拶をお願いします。

(若林会長)

早いものでございまして、第一回審議会が開催されてから2ヶ月が過ぎます。歳月が速いテンポで流れており、委員の皆様には第二回の審議会にお集まり頂きありがとうございます。

第一回でもご意見をいただきましたが、県の審議会のありようは、ともすれば県の方で作られました原案を委員の立場からご審議頂いて、それを通していくものですが、この審議会はそうではありません。名前は審議会ですが、「策定の部分まで入り込むような思いを込めた、審議会にすべきだ」との意見がありスタートしています。県の皆様には、今までと違った意味あいでの対応が必要なのでお願いします。

また、委員の皆様は食、農村にかける思いを審議会の最初にお出しいただき、考え方、想いを受けて、県が作る計画の骨格ができればいいと思います。

何分にも新しいこととございますから、スタートしてから、船出をしないと、どこに行くのか、わからないわけとございまして、ひとつざっくばらんに忌憚のない意見を聞かせていただきながら、これからの長野県の方角として、こうゆうものを作っていくという審議会になればよいと思っています。

そんな訳で、とりわけ、委員の皆さんが思っておられる課題をテーマに年内にアンケートのような形で意見をたまわったものでございまして、ご苦労様でした。そういう意味合いで、述べていただくこともさることながら、新年を迎えて、よい意見が思い浮かんだ委員さんもおいでになるはず。そういう部分を付け加えさせていただきながら今日、忌憚のない意見をお聞かせ願いたい。

前回の第一回で整理できなかった地区審議会のありようについて、また審議会をよりスムーズに運営するための分科会を設置したい件についてもご審議をいただくため、午後1

っぱい時間を取ってご審議いただくことをお願いいしまして、会長就任の挨拶にしたいと思えます。

(進行)

ありがとうございます。進行をつとめさせていただき、農業政策課技術幹の久保田純司です。よろしくお願ひします。まず資料の確認をさせていただきます。事務局が用意しました資料1から資料5、その他に市場委員会から参考資料1と2、鷺沢委員から参考資料3を提出いただいておりますので確認願ひします。次に本日の日程ですが、次第により進めさせていただきます、4時半終了を予定しておりますので、ご協力よろしくお願ひします。

なお、前回審議会で決定したとおり、審議会は公開となっております。公表いたしますので、ご承知をお願ひします。議事録が整うまで音声を県のHPアップすることのご了解をお願ひします

それでは、議事については、条例の規定に基づき、会長が努めることになっておりますので、若林会長よろしくお願ひします。

(若林会長)

それでは、さっそく議事に入ります。次第に基づきまして、地区部会及び分科会の設置についての説明を事務局よりお願ひします。

(事務局：農業政策課 小林課長)

農業政策課長の小林でございます。地区部会及び分科会の設置について、ご説明申し上げます。前回審議会にお諮り致しまして、その中でご意見をいただきまして、地区部会の設置規定の修正案を提案させていただきます。修正箇所はアンダーラインの部分です。

第1に目的の中で、地域の特性を活かした地域別の発展方向の策定及び検証をするため、地区部会を設置する地区部会の役割を明記させていただきました。

第3に、地区部会の組織は、地区部会は部会委員10人程度で組織すると、幅広い分野の皆様からより多くの意見をいただくということで増やしております。

第4の会議の運営の中で、部会長が認める場合は、部会員以外の方がオブザーバーで協議に参加することができることを追加しました。これは、前回の意見で、本審議会と密接な連携が必要であるとの意見があったため、追加させていただきました。

第5の括弧2、地区部会の中で、部会の役割を明記しました。地域別の発展方向の策定及び検証ということで、ビジョンの策定後の進行管理についてもあわせてやっていくということでもあります。

次に分科会の設置でございます。資料2でございます。この分科会の設置につきましては、審議会の審議をより効率的に審議を行う趣旨で、設置の目的は「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づく「長野県食と農業農村振興計画」の円滑な策定を進めるため、「長

野県食と農業農村振興審議会」に分科会を設置するものでございます。分科会の設置は、審議会に、食分科会と農業農村分科会の二つの分科会を設置するということでございます。分科会の構成につきましては、審議会長が審議会委員から担当委員を指名し、一分科会 5 人以内で構成するをしたいと思います。

分科会の運営につきましては、

1 として、分科会には座長を置き、座長は分科会担当委員の互選による。

2 として、座長は、会務を総理し、座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名した分科会担当委員が、その職務を代理する。

3 として、分科会は、審議会長が招集する。

4 として、座長が認める場合は、分科会担当委員以外の者がオブザーバーとして協議に参加することができる。

5 として、分科会は、分科会担当委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

6 として、分科会の事務局は、県庁農政部農業政策課に置くこととし、事務局長は、農業政策課長の職にある者が充たる。でございます。

次に、分科会の任務であります。県が策定する振興計画に対し、専門的かつ実務的な立場から協議し、座長は協議結果を審議会に報告するものとする。という事であり。以上が分科会設置についてであります。よろしくどうぞお願いいたします。

(若林会長)

それでは、第 1 回の審議会に出た意見に対して方向性を出したのですが、委員の皆様方から意見がございましたらお出しを頂きたいと思っております。

(市場委員)

資料 1 の地区部会の構成や範囲はどれくらいになるのですか。

(事務局)

地方事務所の管轄区域ということで 10 広域になります。

(若林会長)

他にご意見がないようですので、地区部会と分科会の両方を審議会として採決したいと思います。賛成の方、挙手をお願いします。

< 全員挙手あり >

全員の賛成ということで、この方向で進めてまいります。ただし、こういう場でありますから、もし、審議の中で不都合がありましたら、そのときは審議会の方へ修正していく

ことは、やぶさかではありませんので、会長の立場からつけ加えさせていただき、この線で進めさせていただきます。

それでは、分科会の設置については、その構成について、審議会長が指名できますので、僭越ですが私の方からご指名させていただきます。

食分の科会は、市場委員、小松委員、佐々木委員、竹内委員、原委員の5名を指名いたします。

農業・農村分科会は、木下委員、小池委員、中沢委員、堀委員、白戸委員の5名にお願いしたいと思います。白戸委員はご欠席ですが、事務局より会議の状況と会長からご指名を申し上げたという件についてはお伝え頂き、お引き受けいただくようお願いしたいと思います。

次の課題でございます。今日のメインの協議事項で意見交換にうつりたいと思います。2回目で私も緊張しておりますが、委員の皆様方は専門のベテランでございますから、リラックスした雰囲気でご意見を述べていただくことをあらかじめお願いしたいと思います。

それでは、事前に委員の皆様方からはご意見を頂き、資料3という事で頂戴しております。事務局で五十音順に整理してあります。

先ほど、4時半までということですが、話し始めれば2時間半はかかる皆様ですが、そこを曲げて5分から8分でまとめていただければありがたいと、座長からお願いしたいと思います。

それでは最初は市場委員、木下委員の順序でお願いしたいと思います。それでは市場委員からお願いします。

(市場委員)

市場でございます。学校給食に長年携わらせていただき、消費者の立場から考えを、思いを話させていただきます。今日、お配りいただいた食育基本法と食育推進基本計画は、国のものですが、私もこの策定にもかかわらせていただきました。是非、農業とも関係するのでお読みいただきたいと思います。

提言に沿ってかいつまんでお話しします。まず、長野県食と農業農村の目指す将来像ですが、食と連携させていくことが大事であり、食材の実態と結びついた、学校給食も重要な視点にした方が良く考えています。食育基本法も基本計画も子どもたちを食育の中心として考えています。望ましい食習慣はもとより、地域の産物を利用し、生産体験をさせることで、感謝の念や郷土を愛する心も育てていくことが求められています。

そういうことで、農業体験の教育ファーム等の機会を積極的に計画し、充実させ、生産者をつなげることが、これは担い手不足の解消につながるのではないかと、私は考えています。今も、総合的学習時間がありますが、生産体験がたくさん組み込まれておりまして、体験した子どもたちが体中で感じる感動には言い知れないものがあります。私も確かな手ごたえを実感しています。もし、これを進めるとしたら、その視点として消費の傾向をつか

み、何が伸びているのか。消費されているのかをつかみ、その供給を考えていくことです。

ところが今は、担い手不足や高齢者が多いことで重量のある根菜類の生産が落ちている。そのために消費者の食形態も変わってきていることが栄養摂取のバランスを欠くことにもなっています。消費形態を把握し、望ましい食の形態に生産内容を修正していくことも配慮しながら考えていくことが良いのではないかと思います。次代を担う子どもの健康のため、学校給食を通して展開していく、次代の日本を担う子供達を健康にさせていくことに視点をあてていくことも大事ではないかと思います。今は給食産業と言われ、国の経済面でも大きな影響力を持っている部分ですので、そういうことも視点にあげたら良いのではないかなと思います。

そのために、具体的な施策として、二つあげました。

まずは、地域食材の使用量を増やす。これは県内産ということで考えました。もうひとつは、長野県の特徴ある農業体験、農業教育ファームを充実させていくこと、このふたつが必要と考えます。その方策としては、地域食材の使用量を増やすには各調理場への流通を円滑化するという事で、学校への供給体制の整備が必要かと思えます。学校給食は、食を学ぶ教材と位置づけられているので、食材が教材になりうるような品質の良いものを生産して供給できる供給体制の整備、生産計画を位置づけることが大事であるかなと。

もうひとつ、教育ファームは、昨年、食育基本計画にそって、国民運動が展開されるようになってからは、全国的に広がっていますが、まだまだ少数です。教育ファームがすべての学校で取り入れられるよう、教育ファームに参加する農家の育成、研修等を加えて、積極的に学校と連携しながら教育ファームが展開されるような体制づくりが必要ではないかと思えます。

そのために、前から描いている夢があるのですが、「中央食材流通情報センター」の設置です。今、学校関係は学校給食会があり、加工食品については、流通がされているのですが、そのいわば生鮮野菜部会のような組織を設置したらどうか、そういうふうにならなと思っています。

その組織内容は、あらゆる食に関する資料や食材に関わる関係者で職員は構成していくことでよいのではないかと。情報提供もするし、食育の斡旋もする、また一番大事なものは県内の学校給食用の生産食材の情報を管理するとともに、県内の食材を県内の学校給食でできるだけ活用できるような体制を敷いていただく。それが流通システムだと思うんです。困ったら、そこへ電話すれば情報がもらえる。学校給食で活用もできる。そういう中央の指導センター的なものがあればよいと思っています。

こういう時代になったので是非、そのようなことに配慮して、学校給食でも十分に地域の食材が地域で使えないことがあるので、長野県は地域が広く、季節によって生産されるものが別々に変わっていきますから、そこらへんの流通を円滑にするための体制ができればありがたいと思っています。具体的な仕事をするのは、このセンターの下部組織を各地域に設けて行っていけばよいのではないかと考えています。

その施策の達成目標は、地産地消の問題として、食育基本計画においても、目標値が設定されています。長野県の学校給食における現状をみながらこういったことができれば、40%まで引きあげられればいいなあと、現状から把握してみました。

地域別の発展方向については、私が先ほど地区はいくつですかとお聞きしましたが、同じ教育事務所、地方事務所管内でも特色がある地域がたくさんあります。本当は地域ごとの将来を見据えた検討や協議があり、まとめていくことが必要ではないか。地域に適した農業を考えていくことで、学校給食のことを配慮していただくような形をとっていただければいいのではないかと思います。

ただ、単に生産をアップするのではなく、それを体験活動として教育ファームにつなげる、あるいは観光農業、特産物を加工した農産物等にも結びつけていくことで、農業振興にも、地域の振興、活性化につながっていくのではないかと、ある村の成功例を勉強させていただいて感じています。

それからひとつお願いしたいのは、学校給食と連携して農業生産を考えれば、栄養教諭の配置を促進していくことが絶対に不可欠です。どんなにすばらしい組織のある学校でも、栄養教諭が正面に立って、全面的に食の指導についても、地場産物の活用についても学校給食の指導全般には栄養教諭が携わっていますので、栄養教諭をできるだけ早く、できるだけ多く誕生させて、積極的に地域の皆様と関わっていくようなシステムを構築していくことが必要だと思います。そのためには、長野県の場合は19年度から配置されるとうかがっていますが、農の関係からも支援をいただければありがたいと思います。

もうひとつ具体的には、学校給食の内容を生産関係の皆さんと対応など協議してみましたことは、それぞれの立場が十分理解されていないために、どうしてもずれてしまうんですね話し合いが。ですから、私の立場で言えば、学校給食はどんな仕組みで、どんな目標で行われているのかを関係者に理解してもらいたい。そのための学校給食の訪問や試食会、あるいは関係者の研修会も開催して、理解を深めた上で、より理想的な学校給食への対応ができればすばらしいなあと、それを実践することで、長野県を愛する気持ちや食を大切にする、自然の恵みへの感謝の気持ちや、ふるさとを愛する気持ち。それが、担い手の育成につながると確信しております。

(木下委員)

木下でございます。私の方は、最初に感じたことは、委員の皆さんは大変忙しい方々であります。さらに、スケジュールを見ると5月には素案を作っていかなければならないと非常に忙しい日程でもありますので、それにあわせるには手分けをして考えていった方がいいのかなと思います。専門委員会を設置することを申しあげましたが、専門委員会ではなく分科会という名前で、皆さんにご賛同いただいたので良いと思いますが、手分けをして作業をやったほうが能率的かと思ひまして提案させていただきました。

次に、農業農村、食の問題を推進するにはいろいろな分野からの検討が必要だと思います。

すけれども、全部、全方位的には難しいのかなという感じもいたします。特に、市場委員からは食の問題、消費の立場からのお考えが出されまして、これも農業の生産をやっていく上では大変重要なことだと思いますので、私は生産面からもしっかりした考え方、計画を作ることも大事なかなと思いますので、そういった面からの提案をさせていただきます。

議会の中でも問題になった訳ですけれども、長野県の農業生産がマクロ的に見ますと平成3年に4000億余があったが、減り続けている。これにいかにかブレーキをかけるかが大きな課題だと思いますので、そういう意味で具体的に生産計画を作ることに関わり焦点を絞ってご提案をさせていただいたものであります。

農業を考える場合に、生産の点からすると儲かる農業、産業としての農業が成り立つようにするためには、実際に農業の現場で、やっている人たちと相談しながら、特に部会で生産計画を立て、その集合したものが長野県全体の生産計画になるというような考え方で、各作目ごとに計画を立て、その結果どうなったか検証し、その検証の結果を翌年度に生かしていくという形で、長野県全体の農業生産というものを確かなものにしていくということ、振興計画の中で主要な位置づけにして策定をしていったらいかかと考えまして提案をさせていただいた次第です。

この作物毎ですが、全部については、例えば果樹では、リンゴ、もも、ナシとわかれていくが、全作目毎は難しいと思いますので、主要作目になろうと思いますけれども、そういうものについて各部会で計画を立て、それを集約したものが長野県の計画とすると、そういう形で、生産計画、生産額の計画を作っていくと、それを知事の言う数値目標という形で作ることができないかという事を主要な計画策定の位置づけにしていただければと提案した次第であります。

それで、そういうものを作りまして、本当に絵に描いた餅にならないように、実際にできるものでなければならぬが、また一方、どうやったらできるのか、目標といいますが目標値を持っていくと。

また、目標値に迫るにはどのような施策が必要になるのかということ、計画を立てる段階で、施策も一緒に出てくるのではないかと思うわけです。それを想定いたしますとですね、作目ごとに信州ブランドを作っていくことが大事な柱になってくるのかなと思っているわけです。

いままでもたとえば信州牛肉というようなブランドがありますけれども、牛肉ひとつを考えてみますと、信州ブランドづくりになると、生産段階で血統をどう考えるか。飼育方法をどうするか。いろいろな課題が生産段階で、ブランドづくりということになるとあると思うのですけれども、今までどうもその点が薄かったように思います。

ブランドというからには、それなりの生産背景が必要になってくると思うのですけれども、そういうものをブランドづくりというものを考えていく必要があるのではないかと考えます。これも施策のひとつになってくると思いますが、こういうものを計画の中に織り込んでいくと。

その他にも、中山間地域問題、遊休農地、環境問題、農村経営と課題はありますが、そういうこともやっていく必要があるわけですが、一番主眼におくのは、具体的にどれだけ生産をやっていくかに重点をおいた振興計画を作ったらどうかと思ひまして提案をさせていただきます。

(小池委員)

小池でございます。私は、職業は農業で、地域の農業委員を拝命しております。一番根本的なことは、県が、農業に関心を持っていただくことは嬉しいことですが、農村の現状は、大変厳しいのです。後継者がいない、荒廃農地が出てくる、限界集落となる、農村は疲弊しています。どんな立派な数値目標や計画を立てても、そうした施策を取り入れながら、農業をやる意欲が農家の皆さんに出てくるか、やる気をおこさせる、そうした施策をお願いしたい。

今、莫大な遊休農地があることはご存知のとおりですが、遊休農地を有効活用しなければ、鳥獣の住みか、野生動植物との共生をと言う人もいますが、熊、サル、シカと人間とが一緒に生活できるわけではなく、是非、明快な結論を出していただきたいと考えます。

農家の収穫までの苦労が、収穫直前に鳥獣に食べられるわけであり、共生という甘い言葉ではすまされませんので、是非、鳥獣害には配慮していただきたい。

他の委員の皆さんの意見は大変立派であり、このとおり実現できればと考えます。

バイオマスに関する意見がありましたが、環境面から考え、堆肥にして循環型農業を行うことはわかりますが、それよりも、今ある遊休農地に簡単に作付けでき、生産でき、燃料として利用できるバイオマスが効果的であると考えます。日本のどこでも簡単に生産でき、有効なバイオ燃料となる体制を作ってもらいたいと思います。スイートコーン、サトウキビからのバイオ燃料でなく、違う品目でもっと簡単にバイオ燃料となる技術研究開発などを国や県が主体的に進め、環境面からも、是非お願いしたいと思います。

次に、農家が、住んでいて良かったと思う地域づくりです。

平坦地は、条件がよいですが、長野県は中山間地域が多いので、中山間を活性化させる集落営農組織づくりが、大事であります。国、農協などの関係団体からは、「担い手の確保のための集落営農の組織づくり」と言っておりますが、私どもの集落は20年も前から機械を共同で使用し、集落全体で一つの有限会社になっております。

女性は加工をやり、男性は農業をやりながら、加工原料を作っています。私が言う、集落営農は、国の目指す、担い手の側面ではなく、集落を維持するための組織なのです。今の集落を協働で守っていかなければ、70、80歳では維持できないわけですから、そんな視点で集落営農を考えております。

そこで、いわゆる都市との交流、共生が重要であると考えております。グリーンツーリズムや都会の子どもが来ることで、親類づきあいになれば農村の活性化につながるのです。

今回の会議には大変期待をしておりますし、ますます、長野県の農業が発展することを



確信しながら終わりたいと思います。

(小松委員)

小松でございます。木下委員と同じく議会側として農業振興条例を検討してきた立場からもご提案をさせていただきたい。

私も専業農家からなったものでございますが、地域を見ていますと、地域リーダーは、専業農家的に地域をリードし、土地利用でも中核的な任務をしております。専業農家が産業として自立できる経営体制をつくっていかないと、兼業農家や趣味的農業の方だけでは、地域の集落営農は成り立たず、遊休農地が増え、地域農業が崩れていきますので、専業農家がしっかりと農業ができる体制づくりが大切であると考えます。

二つ目は、国の方向も消費者サイドから見た、安全安心な体制づくりに向いており、産地はもちろんです。長野県の農産物を安全安心な食料としても全国に発信する体制づくりも大事であると考えます。

三つ目は、地域の集落機能の確保であります。また、住みやすい地域としていくためにも、非農家を含め、集落機能をしっかり守っていく体制づくりが必要なのではないかと考えます。

そこで、国の品目横断的経営安定対策の面積要件に、中山間地の多い長野県の農家では、対象とならない人も多いわけで、集落営農組織をしっかりと育成していかなければなりません。そのためには、地域のリーダーが重要となりますが、リーダーが少ないのが現状です。ですから、育てるのです、リーダーとなる資格と言いますか、地域のリーダーとなる人を、行政が任命し、委嘱するようなシステムを創設するべきであると考えます。

たとえば、小池委員も農業委員ですが、農業委員には、法的に農地を維持する役割と、農業振興を推進する二つの面がありますが、農業振興で、地域の人を招集し、農作物を振興するところまでは、農業委員は任務としておりません。

そこで、地域の農業振興を担っていく任務を、地域リーダーが主体的に担うため、行政からその業務を委嘱する方法も大事ではないかと考えます。

私の地域では、現在、農業委員も少なくなっておりまして、それを補佐する農地流動化推進員という制度があり、地域農業を農業委員と連携して行っています。これらの補佐をする人も、地域のリーダーとして、行政が委嘱をするシステムが作れないかと考えております。

次に、地産地消の推進ですが、学校給食での取り組みなどにより、結果的に自給率の向上に寄与すると考えております。農業が農業だけでなく、工業、商業、地域全体としての産業として成り立つこと、そのシステムの構築が大事であると。

また、川上の村長さんもおられますが、海外輸出の施策も視野に入れていくことが大切であると考えます。

これらが、長野県の目指すべき将来像になるのではないかと思います。

それから、将来像の実現に向けた具体策では、一つは、価格安定対策であります。国は、現在、価格安定対策の見直しを進めており、野菜・果樹の交付金におきましては、地域の認定農業者の耕作面積に基づいて、3つのランクに分けて、交付金に差をつけることになっております。

この制度は、中山間地が多く、経営耕作面積の小さい農家が多い長野県としては、全ての地域に認定農業者が満遍なくおりませんので、大変、大きな打撃であります。これでは、90、80、70の3つのランクのうち、70%しか交付されません。

これらを補うために、県として補てんするか、あるいは、現在の県単事業を充実するかであると考えます。補てんをしないと、産地間競争で他県から入ってきますので、群馬などに負けてしまいますので、他県に負けない価格補てんの充実対策をとる必要があります。

国は生産コストを5年間で2割削減する計画を打ち出しております。生産、流通コストをどう抑えるかも重要であります。

また、ポジティブリスト制度の遵守、記帳の徹底、ドリフト対策もしっかりとやっておくべきではないかと思えます。そのほか、長野県の遊休地面積は17,094ヘクタールであり、長野、松本、上田の合併前の農地を足したものに匹敵する多い面積です。全国平均の二倍の17.4%が遊休地になっている現状です。さらに、遊休農地の占める割合が、50%以上、40%以上の市町村が二十何町村あるのです。農地を守っていかないと長野県の農業は大変なことになるのです。

もう一つは、センサスでは5年前に販売農家が9万戸あったのが、7万5千戸と、1年に3000戸ずつ減っているのです。その原因を、遊休農地と合わせて分析する必要があります。

その対策には、バイオマスエネルギーを取り入れることによって、長野県型の環境農業の発信ができるのではないかと思うのです。

また、長野県で確保すべき新規就農者は年間300人ですが、現在は、半分の150人しか確保できていません。長野県農業の持続的な発展、遊休農地対策には、担い手の確保が重要であると考えます。

次に、施策の達成、数値目標ですが、農業構造の数値目標、主要作物ごとの数値目標、畜産についても検討すべきと考えており、さらに、長野県の自給率53%をどう上昇させていくのか。75、80%に近づけるべきだと私は、考えております。

次に、農業基盤の数値ですが、土地利用型農業を進めるためには、農地集積、農地利用、整備面積など、どのような形で農地を利用していけるのか。区画の大型化の整備も必要であると考えます。

学校給食に対しても、各地域の地場農産物の供給体制の目標値を決めるべきであると考えます。

また、環境にやさしい農産物の認証も、認証制度活用し、つくった人がわかる体制作りを更に進めるべきであると考えています。

地域別の発展方向では、地域の特産を生かし、非農家を巻き込んだ地域づくりが大事で

あると思います。

(佐々木委員)

佐々木でございます。国全体が縮小社会に進んでいる中で、上向きに転換するのは難しいと思いますが気が付いたことを三つあげさせていただいた。

一つは、園芸を中心とした農業生産・加工・製造、販売、観光と相互に連携させた、新たな産業構造の構築であります。今まで、農業はともすれば、他産業ではなく農業の中だけで考えてきました。しかし、農業は他産業とも密接な連携を持っているわけで、関連する産業に農業をきちんと位置づけ、方向を考えていくことも大事ではないかと思えます。

特に、長野県のことを考えると観光が大きな特徴であり、また、味噌やワインや酒等、食品加工分野も大きな産業としてありますが、農業がどう連携し、関連産業に農業をどう位置づけていくのか。そこに、何か新しいことが考えられないかということです。

例えば、観光で言うと、観光客を潜在的な農産物の需要者として位置づけられるのではないかと考えます。以前は観光客が、農産物を買って帰ることはありませんでしたが、今は、農産物を買って求め、時代は変わってきています。

もう一つ観光では、信州の自然だけでなく、他の楽しみ方、いろいろな楽しみを提供しても良いのではないかと思うのです。今までと違う、観光できる場所、機会があってもよいのではないかと。そこに、新たな観光のメニューとして、農業を基盤とした観光型の農業を位置づけてもよいのではないかと。現在も、もぎとり農園、観光農園もありますが、地区ごとの観光戦略の中に、もっと密接に、農業観光を位置づけられると思うのです。まだまだ、観光に農業が入り込める余地があるのではないかと思うのです。

食品加工としましても、個性がある商品が大事である。個性ある農産物、地元農産物を生かした商品が大事ではないか。今、食品加工業者の目が、地元の農産物に向き始めています。そこで、食品加工業の中で、農産物に何が求められ、加工するためには、どんな農産物が必要なのか、突き詰めていく必要があると思えます。農業を、他の製造・加工・販売・観光と連携させて、考えてみたわけであります。

次に、長野県の農産物をアピールするため、差別化された農産物の割合が大きくなっております。農産物が差別化されたものでないと、価格が取れない状況になっていると思うんですね。価格をあげていくとすると、個性をアピールしていくことではないか。品種であるとか、こだわった栽培方法であるとか、機能性であるとか、農産物の品質でアピールすることと、最近では、地域ブランドが認定されるようになってきてまして、市田柿が認定されておりますが、ブランドというものを意識的に作っていくことも特色をだすうえで、重要な手法であると考えております。

3つ目に、農業がそばにある生活が、長野県のライフスタイルとして定着し、それを支える農業の生産システムづくりをかけた。

その内容は、現在、長野県は長寿県であり、支出される医療費が少ないと。多様な要因

があるかと思いますが、高齢者の就業率が高いことと、全世帯の中での農家世帯の割合も高く、全国で5本の指に入るくらいであります。4, 5軒のうち1軒は農地をもっているのが長野県の特徴です。それが、高齢者の就業率を高めていると。減塩運動もありましたが、高齢者の就業率が高いことも、長寿県であり、高齢者の医療費が少ないことに貢献していると考えます。

このように、かなりの方が農地を持って農業をやるのが、ライフスタイルとして定着していけるシステムが大事であると考えます。そんなライフスタイルの社会であれば、長寿であり、健康であり、食の問題としても、食育を進めるにしても、大事な要件になると思うのです。

それに付け加えたいのは、農業従事者の確保が大事であると考えます。

長野県の農業生産額が減ってきた要因を考えると、農地の減少、価格の低下もありますが、農業従事者が減ってきているのがかなり効いていると考えます。稲作のように規模拡大することで、農業従事者の減少をカバーし、生産を効率化していくことができればよいのですが、長野県は園芸県ですので、稲作のような生産の効率化が、困難なのです。

そうしますと、農業に従事する人数が、生産に直結してくると考えます。それでは、どうやって農業従事者を確保していくのかが、問題となります。県やJAも取り組んでおりますが、基幹的農業従事者だけでなく、定年を迎える団塊の世代、60歳から70歳の農業従事者が増えています。その方々は、農業の新たな力となると考えます。若い基幹従事者の確保と共に、高齢者というか、準高齢者といいますが、60歳くらいの方から農業に取り組んでいただき、農業従事者を増やしていく方策を考えていくことが大事であると考えます。

食の方で申しますと、パイ・ローカル、セル・ローカルがイギリスで言われている地産地消です。アメリカでもCSA(注)Community Supported Agriculture: 地域支援型農業)、地域に支えられた農業、生産者と消費者が連携した農業が盛んに言われるようになってきております。その考え方の源流は、日本の消費者と生産者の提携にありましたが、日本では、これが少し停滞しています。そこも他で行われていることを取り入れながら、食を通して、消費者と連携した農業が大事になってくるであろうと考えます。

(竹内委員)

竹内でございます。小売業です。農業農村の振興はわかりませんが、消費拡大を図る観点から考えてみました。小売業の役割は、安全・安心な商品を安定供給することです。消費者が欲しい商品を欲しい形、欲しい量で、リーズナブルな価格で提供し、できるだけ農作物の消費拡大につなげていきたい。

ただし、消費者が求めている商品、消費者が支持する食材、作物を作っていないと消費拡大にはつながりません。鮮度・味・安全・安心を意識した商品は、価格が安定し、販売量も増えてきます。

次に、長野県しかない商品の開発です。長野県は、多くの品目を栽培し出荷していますが、長野県だけにしかないという、商品が少ないのです。リンゴでも青森にやられておりますし、この商品だけは、長野県でなくては、という、全国に誇れる商品が必要です。

スーパーでは、地産池消で、篤農家コーナーというか、地場野菜コーナーを設けています。取り扱い量は、年々増加傾向にありましたが、売り上げ比率で10~15%でかなりの金額になっているんですが、ここのところ、頭打ちになってきています。

市場には、規格がそろった商品しか、出荷できませんが、朝採りだから、採り立てだから鮮度がいい、氏素性がはっきりしていて、作っている人の顔が見えるから、安全・安心を感じられる、それが、地場野菜コーナーのコンセプトです。

規格的には、見栄えが悪いが、新鮮、味には変わりはなく、曲がってはいるけれども味は同じだし、鮮度は良い、そんな商品が地場野菜コーナーのコンセプトです。しかし、そういう概念でも、作ったものを何でもかんでも販売し、小づかい稼ぎで、店に出してしまう農家の方もおられます。それでは、消費者に支持される食材とは言えません。このへんの意識を改善できれば、学校給食への供給も増えるのではないのでしょうか。

お客様に支持される商品をどう作るかが、消費拡大の鍵であると考えます。

(中澤委員)

中澤でございます。農業者の代表です。温室でシクラメンなど鉢花栽培を45年ほどやっております。農業経営者協会の代表でもあります。経営者協会は、県の農業大学校の生徒を一年預かり、寝食をともにし、農業経営の研修をする、担い手育成をお手伝いしてきた農業者が集まり、発足いたしました。発足当初の会長は、有賀前松本市長で、現在、350~360名の地域農業のリーダーとして活躍している人で組織されています。

本論ですが、提案させていただいたのは、農業改良普及センターの充実・独立をお願いしたい。委員の皆さんの意見を聞き、担い手確保、遊休農地対策、安全・安心な食材供給など、問題を浮き彫りにされています。想いは大同小異、同じなのです。ただし、想いは同じだが、課題を解決する、プロセスが明確ではないと。課題を打開する施策の部分が見えにくいと思います。

私は、農業再構築の手段として農業改良普及センターを充実させ、人員を増やしていただくことを提案します。田中元知事が昨年から農政部に農業自律チームを作り、本庁を2課にし、現地の普及センターも地方事務所に付置しました。農業者が電話をすると「普及センターです」という答えが帰ってこない。これはおかしいことなのです。

農業振興を考えたときに担い手の育成が最も重要であり、その最先端で農業者を支援している、普及センターを独立させ、普及員を増やしてもらうということを強く提案いたします。

普及センターは国との協同普及事業であり、国は、三位一体の改革において、予算を大幅に減らし、35億円をやっと確保しているのが現状で、国は、普及事業を地方に下駄を預

けてしまっております。県も財政が切迫しており、人を減らしております。

私どもの協会では、9月に村井知事に要望書を、10月には県議会議長にも請願書を提出し、普及センターの充実・独立を要請しております。

一人でも多くの農業者を育成していくうえでは、普及センターを充実し、人を増やして、農業政策の要である担い手の問題に集中させ、普及員にがんばっていただきたい。

とりわけ、生活改善グループは県下に2000人おりますが、生活改良普及員の採用がなく、激減しております。他県は21県が独立して機能しているのですから、農業県である長野県を是非、元の形に戻していただくことを強く要望いたします。

昨日、農業経営者協会は、安曇で家族セミナーを開催し、京都の大徳寺の和尚に来てもらい、説教をいただいた。研修会場である安曇は、すばらしい自然環境のなかで、農業が重要な役割を果たしております。そのような場所では、観光と農業をセッティングする道があればと考えます。栃木県にオープン・ファームという所があり、研修する機会がありました。栃木県庁は把握していないようでしたが、農園や農家を観光客にオープンにする観光誘客のシステムです。都会の方が、グループで、農家まわりをし、観光の野仏でなく、農園や農家を回って、欲しいものを買って、色々な話をして帰ってくる観光農業です。

長野県も優秀な農産物が多く、農業体験ができる場所は多数あると思います。ぜひ、私ども、農業後継者の研修を請け負う緑の学園などに取り組み、全国に誇れる農業関係者組織の5団体を活用し、栃木県のようなアイデアを活かし、観光と農業を理解していただく場づくりをしていただき、そういう、活動の積み重ねが、長野県農業の再構築につながると考えております。

次に、国の新しい農政でも申し上げたいことが色々あります。

大戦後、イギリス、ドイツは土地持ち非農家を減らし、農家1戸を70～80ヘクタールの規模に拡大させました。日本は、農地解放をし、小規模農家を沢山つくり、食糧増産を目指し、逆の政策をやり、現在の零細農業経営の原因をつくってしまいました。私は、土地持ち非農家をどう減らすかが重要と考えます。これからは、離農政策を是非やるべきだと考えています。定年帰農もよいかもしいないが、問題の解決になりません。最終的には問題があり、離農政策がよいと考えます。

次に、農協の問題だが、農協の経営上は、貯金や保健に力が入るのでしょうが、農業生産や担い手育成にもっと力をいれていただきたいと、これは、農協批判でなく、農協を応援し、農家の力となっていただくということであります。

( 羽毛田委員 )

羽毛田でございます。(社)長野県調理士会の代表でもあり、消費者の代表として出席しております。出身は木曽で、宿泊業を営み、調理師ですので、農業ことは門外漢でございます。

私の木曽谷のことから考えますと、島崎藤村が言ったように、木曽はすべてが山の中で、

平らな農地はあまりなく、農林業が主であります。これからは、農業と観光が一体となっていかなければならないのではないかと考えております。木曾に赤沢自然休養林という観光地がありますが、林野庁の森林セラピー制度を活用し、観光施設が間もなくオープンする予定です。

それを考えてみても、林業があるのは、木が生えていて、坊主山でないことが大前提であり、開田村が日本で一番美しい村に認定されたのも、農村の原風景があるからではないでしょうか。農業の人達ががんばっていただいて、初めて、人が来てもらう観光の場所になると思います。農業がなければ、観光業に携わるものが生きていけないと考えますので、資料には、農業ががんばれるような内容を書いてあります。

資料以外で、調理師協会と農業のつきあいでは、地産地消で、信州サーモン、信州黄金シャモ、伝統野菜などを、私どもの調理指導員200人を通じて、PR普及活動しております。これからは、食育インストラクターの資格を取得する講習も実施していきますので、皆様の中で、ご要望があれば協力させていただきます。

(原委員)

原でございます。消費者の代表であり、食生活改善推進協議会で活動しております。食の面から提言させていただきます。

長野県はたくさんの特産品があり、豊かな自然が多い県で、その中で、子どもたちが元気で長寿をまっとうしていけることを目指し、農業の存続と人づくりだと考えています。

栄養調査をしてみると野菜県でありながら、野菜摂取量が少ないのです。自分たちが安全・安心な地場の野菜を食べて、元気であることを、もっと全国に発信しなければなりません。そのためには、学校給食や教育ファームで子どもに教え、大人へは逆発信の形になりますが、元気を取り戻していくことが大事であると。

その中で、地産地消の取り組みは、飽食の時代で、おいしいものを食べようと他の観光地にでかけますが、長野県の観光地では、なかなか長野県の特産品が出てきません。

青森県に行ったとき、知事が「りんごを飽きるほど食べてってください」とPRしていましたが、本当に様々な場所でりんごが出てきました。その時、九州の人が地元で青森のりんごを送ったところ、その県から100箱の注文が来て青森県の人がびっくりしたと。まさに、口コミの宣伝も大事なのではないかと思えます。

長野県人は、都会の食卓を守り、中央に売りさばくことはうまいのですが、口コミというか、長野に住んでいる人達を使って宣伝することが足りないのではないかと。

長野県のブランドは、何と聞かれたとき、「うちの村はこれだよ」と、言える子どもを育てなければならぬ。子どもの時から、身体で覚えてもらうことが大切で、昔は、家庭の中で色々なことを覚えてきたが、今、家庭にはその効力がないので、学校給食であるとか、教育ファームであるとか、いろんな人が、地域が協力して、人づくりをしなくてはならないと思えます。

昔は、子どもが質問しながら覚えることが普通だったが、今は自分から求めて知ろうということが少ないんです。誰かが、色々体験する場をつくって、体験して面白かったらやってみる時代に代わっていますので、教育ファームも面白さが大切だと考えます。

ブランド化も、観光地でもっと特産品を生かしてってもらいたい。特産品コンクールや食べ方の開発もなされていますが、その情報が県内にも発信されていないんですね。

情報発信に、いろんな工夫がもう少し必要だと思います。他の県の特産品をいただくと、その季節とか、こだわり栽培であるとか、レシピであるとか、様々なコメントが付いています。そんなコメントに人は和むとおもいますので、工夫が必要だと思います。

もうひとつは、高齢者や、団塊の世代をターゲットにということですが、高齢化しても楽しく仕事ができ、零細な農家でも採算の合う仕組みを作っていただきたい。そのために、農業の指導者の充実を図っていただくことが大切だと考えます。大型農業以外の農家のことも考えていただきたいと思います。

その他、サルとか野獣の対策ですが、人との共生とか言われますが、森林と農地の間に、明確な境界をつくる、段差をつけていただきたい。テレビで見ましたが、長野県も是非、検討していただきたいと思います。

(若林会長)

それでは、15分間の休憩をとりますので、再開時間までに、また、お集まり願います。

(休憩)

(藤原忠彦委員)

藤原でございます。農村の行政を担っているということで、農村の色々な問題や課題の発言、意見をお聞きし、大変、参考になりました。

さて、これは国家的な問題ですが、農と林を分割してしまったのが大きな問題ではないかと思えます。

食と農もそうだが、日本の国家の主力産業が商工業だという意識が流れており、製造業に近い工業製品の意識で農産物もつくられており、まさに、商品農業となっております。

農作物も工業商品のように、規格や見栄えをよくすることに傾斜しております。

最近、葉菜類は減農薬でやっており、一発、残留農薬がでると一夜にして取引停止ということで気を配っております。そのような商品農業の意識から、完全に抜け切るには時間がかかると思えますし、生産者に農と食が一体であるという生命産業の教育をやらなければならない。

農家は、自給の農産物は、あまり面倒をかけず、虫にくれて、曲がったきゅうりを食べることを普通にやっていますが、出荷し売るのは、商品農業に傾斜しています。過度にそれをやると食に影響してきますので、それをしっかり認識しなければならない。



消費者も、高い商品性が要求されていますので、多少虫が食ったレタスでも、曲がったキュウリでも良いという認識をしてもっていただきたい。

我が村は、70%が農家であるので、農政を無視すると地域そのものの存続を無視することなので、身体を張って農業をやっていますが、相手が市場生産物で市況に影響され、価格変動はつきものであると理解しております。

今回こういう審議会ができ、農業政策を見直すことはすばらしいことだと思います。長野県は、高冷地から準高冷地まで自然に富んでおり、実に多様な農産物が栽培されております。今度の振興計画が、日本の農業をリードするような立派な計画となり、事業展開につながればと期待しております。

地産地消は自分の村のものを作っていこうという認識しかない。日本の食料自給率は40%しかありません。まず、長野県の食料自給率の実態が何かを掘り下げるべきだと思っています。そのためには、主要品目の需要と供給の過不足分を計算し、それを地産地消でおぎなうことがよいのでは考えます。

県境にいと巨峰を食べたくても、桃を食べたくても山梨のものなのです、県内のものを食べられない、流通システムになっていますので、生産者もJAも含め行政と市場関係者の連携を図り、地産地消のエリアを大きくすることが、地産地消のパイを大きくすることだと思います。流通のエリアを見直すべきだと思います。

回帰の原則で、都市社会が成熟し、根ざすべきものがなくなり、団塊の世代が700万人もいて、その受け入れ先として、農山村が重要視されています。そうなりますと、地産地消のボリュームが益々大きくなりますので、受入の位置づけをしっかりとしておくべきではないかと考えます。

それから、農村の自立、農家の自立が盛んに言われますが、農家の経済支援を継続していくことは難しいと思いますが、それ以上に、農村社会の自立は、環境保全や、風景や風土を守ることは大変であり、地域産業を通じて農村を守ることを、やり続けなければ、農山村はもたないと思います。

農村対策は逆を言えば、都市政策であります。都市政策のために農村政策があることを認識し、農山村の維持には、永久に保護政策が必要であると考えます。

やはり、生命産業を守るためには、教育や福祉と同じ意識で取り組まなければ、山村は枯渇してしまう恐れがあります。

そのような時に、長野県の農業農村の将来像を見つめ直し、方向を見定める今回の振興計画は、次元の高い、実効性が担保できる計画にしてもらいたいと思います。

(藤原勇三委員)

私は長野県土地改良事業連合会から代表して出席しております、藤原でございます。

私も、長年農業の生産基盤、圃場整備であるとか、用排水の整備、農業集落整備に長年かかわってきましたので、その立場から申し上げたい。

現在、2010年農業長期ビジョンが動いていますが、農業生産目標は、2007年が3090億  
余りあったわけですが、計画より2700億余りに減っています。なんと、一年に110億円以  
上、生産額が、がた減りをしている事実があります。これは色々な事情がありますが、ビ  
ジョンの目標達成どころか、生産額の減少の歯止めすら難しい状況で憂慮しています。

新たな構想の中で生産目標を掲げるとすれば、安易な数字はとても掲げられないのでは  
ないか。大変、荷の重い役割を負わされたと思います。いかに知恵を絞ったとしても困難  
であると、私は思っています。

日本の生産目標、生産額を確保するためにも、国内の消費人口は減ってきているわけで、  
人口が減れば消費量が減るのは自明のことですので、これらへの対応をどうするのかを考  
えなければならぬ。

中国に13億人、アセアンに5億人と18億人を抱えているわけですが、1億の3%に富  
裕層といわれるものがあり、それは、日本の所得を確保している人口にほぼ匹敵します。  
そこで、国内市場だけの振興計画ではなく、外に向けた計画も必要ではないかと感想を持  
っていますので、どう盛り込めばよいのか検討を重ねていてもらいたいと思います。

土地改良事業という生産基盤の整備に携わってきたことから各論に入りますが、資料に  
沿って説明いたします。

長野県が取り組むべき重点項目は、まず、農業農村の持続的発展のキーワードにおきた  
い。二つ目は安全・安心、そして、環境です。

そのために、持続的な発展では多様な担い手の育成確保と農業生産基盤の整備です。

確保された担い手の全体に係る受益者負担を軽減する段階的な基盤整備です。

今ある農業水利施設が戦後から昭和50年代にかけて作られたものが多く、老朽化してど  
うしようもないので、計画的に更新し、保管理していく必要があります。さらに、計画  
的に行うために、農地や農業施設の整備が遅れていますので、計画に盛り込んでいただき  
たいし、農村の混住化が進んでいるなか、水路の管理ひとつとっても農村の中で完結でき  
ない状況です。外からの力を借りなければならない状況が事実でありますので、どう維持  
保全していくかも計画の中に入れていかなければならないと考えます。

安全・安心はトレーサビリティであるとか、地産地消と同時に、藤原村長からもありま  
したが、地産地消を計画的に進めるため、県の食料自給率を設定する必要があります。

安全な村づくりということでは、近年、突発的に地域を限定した災害が頻発しており、  
防災対策として、ハザードマップ、地すべり地域、ため池などのマップを作成する必要が  
あると考えます。

三番目の環境の視点は、農村の地域資源の有効活用です。国では、バイオスタウン構  
想を作ることになっているが、取り組みが進んでいない状況の中で、水田を有効活用す  
るために、荒廃地の水田には米をつくったらいかがか。

現在、政府が進めているバイオマス燃料は、サトウキビの糖蜜、規格外の小麦でありま  
すが、超多収米を水田で作ってバイオ燃料に変えていく計画も検討することも必要と考え

ます。もちろんコスト面もあるが、構想の中でもぜひ、検討をお願いしたい。

(堀委員)

堀でございます。資料には、重複している部分もありますので違う観点から申しあげたい。

長野県の野菜・果物は、夏秋であり 9 割が県外でお金を得ていく産業としての性格が強いと考えます。産業とすれば、長野県農業は他の地域で販売してお金を長野県に持ってくる産業であります。これをきちんとしないと活力が出てきません。

人口が減少社会に入ってきており、長期的には消費量の拡大が望めない時代になっております。市場から言えば、天候地異でもない限り、農産物は過剰であり、ここ 10 年で 2 ~ 3 割価格が下がっており、それが農家の所得減につながっております。

そこで、他の県に比べて競争力を高めていくことが大事であり、まず、生産性を高めることです。

全国的に見ると、低賃金の労働力を使う法人化が進んでおり、それが、進んでいる農協の活力が出てきております。良いところと悪いところが二極化している。農業の担い手の育成確保とともに、低賃金の労働者確保として、外国人を使う事例が全国的に出てきております。

八ヶ岳は騒がれたようだが、労働者は、昔は学生のアルバイトであったが、今はいないため、労働者を含めた受け入れ態勢は重要ではないかと考えています。

二つ目は守りから攻めへの転換。単価が安くなると補助金を出していますが、補助金も限度があるわけで、活力がある方向にどう使っていくかが問題です。補助金の総枠の中での配分の見直しが大事であります。

豊かな時代でありますので、できたものを売る時代から、求めているものを作らないと売れない時代であり、消費者や実需者のマーケットを中心に、マーケットに合わせて農業をしていかないとお金が取れません。マーケットから生産に入る時代であります。社会全体がそうってきています。頭の切り替えが必要です。

そこで、マーケットを考えると、今まで、農産物の販売単価は需給バランスの市況、相場で動いてきましたが、市場法の改正もあり、これからは、提案型の販売、契約的な生産販売が増えてくると予想されます。

提案型取引とは、消費者・実需者に安定供給をして、年間の販売価格を決めながら、商品を安定供給し、所得を確保する取引です。全てがこの取引になることはありませんが、今は 2 ~ 3 割、将来はさらに 4 割になってくるかもしれません。この販売競争が、長野県なのか、群馬県なのか、北海道なのか、競争に勝てば、大きな生産の力になってきます。

その場合、契約販売ですと、天候に左右される青果物は産地にリスクが伴います。この産地のリスクをどのように軽減し、マーケットへの対応力をどこまで高められるかが、重要となります。

昨年、このような契約取引を進める野菜安定供給制度が国でできました。しかし、この制度は、県が共同でやらないとできない制度です。昨年、高原野菜も大きなスーパーに持っていくと、全て群馬県産になっておりました。今年は、それを取り戻すために、戦略を練っておりますが、やはり、これからは、マーケットへの対応力があるかどうかにかかってきます。対応力のある産地づくりが大事であろうと考えます。

次に、ブランドイメージをどう高めていくかが、大切。長野県は、ブランドイメージを高めるのが、へたくそです。長野県は消費宣伝は全農がやっているが、高知県とかは県がJAと一緒に、お金をかけてやっています。三ヶ日農協は、単協でテレビ宣伝をしている産地があります。ぜひ、長野県は、宣伝に関心を持ってブランドイメージを高めていただきたい。また、観光をあわせた、長野県の総合的なイメージをどう宣伝していくかが大事であると考えます。

次に、地域での食生活です。京都には京都の食文化がある。長野も観光県で、食文化を大事にしていますが、大農業県といわれながら、葉野菜に偏った生産が強すぎます。農業総合県であるから、夏秋の時期は、ある程度はそろうという品目数の拡大が大事ではないか。消費からみて、小量多品目が変わってきている中で、生産の品目拡大に向けた取り組みをお願いしたい。

あと一点。地球温暖化により、10年前のミカン産地が産地でなくなってきました。長野県のりんごも、標高600メートル以上は、年明けの産地というイメージがありましたが、今はそれが、年内の適地になってきています。全国的にも適地が変わってきていますので、これらに対応した研究を、県、JAでやっていただく必要があると考えます。

(宮川委員)

農村生活マイスター協会の宮川です。マイスター制度は、初めてお聞きになる方がいると思いますので説明いたします。

制度ができ14年ほど経ちましたが、市町村の推薦を受け、県の講習を受け、そして知事の認定を受け、会員になる制度です。現在、会員が700名。皆様ご存知のように各地区でマイスターの女性が、農業委員、農産物加工直売所などで活躍しております。

そのような女性の立場から元気になることを、身近な問題で書いてきました。

私たちは農家として、中澤委員もおっしゃいましたように普及センターの減少が問題であると考えております。

村井知事になってから農業者5団体との懇談会をやっていただき、また、農政部の組織も11月から、2課から6課になりまして、私たちが喜んでおります。

さて、私の考えですが、やはり農家として価格低迷、担い手不足など、色々悩みはあります。果樹農家で話しをしますと、夫婦二人で、まだがんばっていただけるのですが、どちらかが病気になったり、ひとりになると農業経営が立ち行かなくなり、経営を縮小してしまったり、荒廃農地もできてしまいます。稲作でしたら、機械をしてくれる人がいるので

すが、果樹は一人ではできません。「SS(注)スピードスプレー：乗用型農薬散布機)とか機械仕事の応援の仕事があったら良いね」と、みんなで話しておりまして、稲作は集約農業がありますが、果樹は協同で作業をやる体制がなく、良い方法がないかと考えております。

自分たちの畑を提供して、やれる人だけ、指導者も含めて、協同で作業ができる方法がないかなど。これから、行政、JAの方々と一緒に考えていければよいと思います。

それから、農業委員、理事、参与、総代などで、数年前から女性を取り上げていただいておりますが、一番、身近な果樹の選果場の役員も成り手がなく、退職された男性とか高齢の方が役員になっております。なかなか地域の理解が得られなくて、女性でもバリバリ働き、ベテランの果樹経営をしている女性がいても、役員は駄目だという男性の考えがあり、私も農協の会議でお願いしましたが、地元の共選場の理解が得られないのが現状です。

農業の身近なところから女性を入れていただければ、女性の感性を活かした取り組みもできると考えます。都会のスーパーでの店頭販売のお手伝いに言ったときにも、女性は張り切ってやっておりますが、役員として、とりあげていただけないのが、現状なのです。

ぜひ、JAなどでは、理解していただいて、女性を取り上げていただければと考えます。

果樹経営をやっている身近な立場から、女性が元気になる考えを提言させていただきました。

(山崎委員)

池田町の行政でお世話になっております、山崎でございます。

資料はございませんが、よろしく願いいたします。池田町は、農業の90%が水田の単作地帯で、JAと連携した営農支援センターを中心に、米の配分などに取り組んでおりますが、水田農業に携わる人の環境は大変な状況です。以前は、転作奨励金があったわけですが、H19年産からは、国の新しい対策である品目横断の面積基準は、個人は4ヘクタール、団体は20ヘクタールですが、池田町は農家1戸あたりの経営面積が平均60アールの経営であり、4ヘクタール以上の個人の農家は数名しかおりません。

高齢者はやめてしまうし、農地を放棄することが多くなってきましたので、3年前から農協と一緒に、やっと3つの集落単位で70~80軒の集落組合ができました。

集落営農組織では、農作業を一貫してやることはそれほど問題がありませんが、経理を一元化することは、困難な状況でした。このうち2つの組織では、経理も一元化でやっといこうと力強く立ち上がったところです。

まだまだ、様々な課題がありますが、今後は、行政・JA・生産者も一緒になって、町ひとつの組合の設立を検討しております。

もうひとつは、遊休荒廃農地対策で、平成14年から3つの事業をやっておりますが、5年計画が進まず、資金不足で、半ばまでしか実施できておりません。

資金の経済的な問題もありますが、土地所有者の権利意識が強く、同意までに5~6年

かかってしまいます。農業に魅力が感じられないので同意できないのです。それでもやっと、同意が得られるところまでできましたが、まだ、大変な問題があります。

都会からの移住者が、遊休農地の復旧を「自然破壊だ」という論理に立って、事業の反対運動が持ち上がってしまうのです。

行政からすれば、大変な時代になってきていると感じております。

地区部会においては、大北地方は、北アルプス連峰を生かした観光と農業をどう結びつけていくかが大事だと考えておりますので、よろしく検討をお願いいたします。

(山田委員)

信州水田農業経営者協会会長として出席させていただいております、山田でございます。

諏訪湖の南のほとりで、米専業で、私と夫婦と長男夫婦と嫁いだ娘の5人で経営しております。米は、機械化の中で経営的には問題がない状況です。意見は、資料のとおりですが、一番大切なのは、すばらしい振興計画を立てても、誰が実行するのか、誰が実践するのかが問題であろうと考えます。現在、既に、農業士、農業経営士は育成されておりますが、県の計画に沿ってやる若い人達を育成しないと無理だと思うのです。

特に、認定農業者の今までの認定制度の中で、それぞれの経営改善計画を立て全員が認定されましたが、それぞれの計画が達成できたのかと。価格の下落、目標経営面積の確保ができないなど、ほとんどの人が実現できていないと思うのです。

ぜひ、人の育成にもっと力を注いでいただくとことと、優秀な経営体の事例を活用し、その手法を普及できるように支援をしていただければよいと思います。

先日、新潟県の柏崎市の農業委員会30人が視察にきましたが、私的には、大きな経営体ですが、家族が仲良く家族構成を重んじてやっているところがよかったのかなと、自負しております。

ところが、地域を見ますと、ほとんどが第二種兼業で後継者がいません。なぜ、いないかということ、農業経営が経営として成り立たないので、いないのです。県の目標を立てると同時に、その計画を推進する人を、是非育成していただきたい。

私どもの協会には、33名の会員があり、そのうち15名が、法人や個人で、後継者がおります。それは、それなりの経営をしているからだと思います。これからも、ずっと続いてきた農業県を継承していくために、もっとがんばっていかうと思います。

地域の中では、たまたま家族で親父が亡くなると同時に「農作業をしてください」と頼まれますが、無限にできるものでないとお伝えしなければいけません。「困れば山田の家に預ければ良い」という意識になってしまっているのです、県内全域にその意識が蔓延していると考えます。条件が良い水田を預かるのであればよいのですが。

次に、集落営農についてですが、県の農業の代表として東京の会議に出ますと、国のばら撒き政策が出たことで、大規模農家と集落営農組織で、衝突が出てきています。集落が本当に困ってやっているのであればよいのですが、がんばっている個人の組織体もあれば、

地域の政策として、両方を育成するように注意していただきたい。

それと、私たちが環境に優しい農業の減農薬減肥に取り組んでいても、WTO 問題に発した、オーストラリアとの FTA の問題。安い輸入農産物が入ってくれば、いくら努力しても太刀打ちができないのが現状だと思います。国産を消費者が買ってくれば良いのですが、そのあたりも行政としての努力をしていただきたい。

最後になりますが、地域別の発展と言うことで、観光との連携の話がありましたが、先日、野沢の道祖神火祭りにお招きをいただき見てきましたが、その地域の伝統ある行事、お祭りを進めている人の意見を聞いてはいかがかと。野沢の若い人の意見を聞いていたら、きちがいでないといけない。それは、野沢を守ることであり私は思いました。

私の、諏訪もすべてが御柱で動いています。祭りのリーダーは諏訪郡中をまとめているのだと思います。県下各地には、いい祭り、いい行事があると思いますので、その人たちの意見も聞いて、振興計画に役立てればと思います。

(横山委員)

消費者の会連絡会の横山でございます。

農業のことは知識不足で、生産者と事業者との懇談をしたり産直をしたりくらいしかないのですが、農業の立場や知識がないのですが、生産者側の方に対しては認識不足と思われるかもしれませんが、消費者の立場として申し上げたいと思います。

まず、将来像では、食の量的・質的、第一に安全・安心を柱にしていきたいと思えます。

二番目は農地の宅地化、市街化について、歯止めについてです。

松本市は宅地化が、大変に進んでいて、よいのかなと思っています。他の委員の方からも出ましたが、高齢化で農業をやっていけないとなると、アパートやマンションの建設をして切り抜けることになっています。そういう状況を見ていて 21 世紀の世界の三大課題は人口、環境、食料問題といわれていますが、日本は飽食といわれている中で、世界全体では食料危機で、飢えで亡くなっている人もいます。日本も食料危機に陥ったときにそれでいいのかと思うのです。ですから、農地の宅地化に歯止めをかける何らかの方法がないのかなと。これは、農業後継者の問題と関連があると思います。

次に、基本的な施策としては、東北の小さい地域ですが、旅館からでる食品残渣を集めて堆肥化して、農家の方が野菜を作り、それをまた旅館に提供して、有機農法の野菜がおいしいと、旅行客が来て好評を得ていると。それをテレビで見ましたが、食品リサイクル法で一定業者の 20%以上の食品リサイクルがうたわれていますが、農業生産の中から出るリサイクルは効率的にリサイクルしているようですが、食品リサイクルも、難しいかもしれませんが、小さな地域に限ってやっていけばブランド化につながっていくと思います。

それから食品のトレーサビリティですが、私ども消費者が買い物に行って、全部を確認・点検して買物をするかということ、時間など制約があり不可能です。ですから、安全・安

心な信州産、信州ブランドが確立されていれば、そこまで消費者が確認しなくても安心であると。是非、そんな信州ブランドをつくって頂きたいと思います。それから、環境にやさしい農産物認証制度もH17年で120件ですか。多いとはいえないので、是非、増やしていただきたいと思います。

それから、後継者問題ですが、遊休農地があります。高齢者で営農が大変な農地を法人が借りて、就農希望者を受入れることを、会社組織で実施したらいかがかなと。それがアグリサポートといった形であったり、パートの受入れなどがあると思いました。

それから、教育ファームですが、小中学生の修学旅行でも、観光地の京都や奈良だけでなく、色々な体験旅行に来ているので、長野県での農業体験を受け入れ、宣伝もしてもらいたいし、滞在型の観光農業も受入れてもらいたい。農業だけでなく観光と連携してやってもらいたいと思います。

次に、地産地消というと、すぐ生産者と消費者との懇談が多いのですが、食品加工業者にも、働きかけて長野県産の材料を使った加工品だとか、女性の社会進出が増えていまして、若いお母さんもお勤めをしており、料理に手をかける時間がなく、外食産業やファストフードが多くなっていますので、そこでも、県内産の食材を使うよう働きかけをしてもらいたいと思います。

特に、大豆の国の自給率は4～5%なので、県の自給率を高めてもらいたい。それには消費者が直接買うのではなく、県内の大豆の加工品を消費者が買うというシステム作りをやっていただきたいと思います。

現在の農産物加工、貯蔵方法、過剰生産対策として、各地域の作物の特性を生かして、キャベツも過剰生産で廃棄しているとニュースに出ていましたが、貯蔵場所の確保とか、原価計算すると高くつくこともあるかと思いますが、加工方法、貯蔵方法の研究を進めてもらいたいと思います。

また、昨日、テレビで精米の中国輸出が出ていましたが、単価が高いが、富裕階級が増加しているので、日本産は高くても買いたいといっていました。地産地消とかフードマイレージとかには相反するとは思いますが、農家の収入増を考え、是非守りだけでなく、攻勢するのもいいのではないかなと思うのです。

東南アジアに研修旅行に行ったときに、ホテルに毎日果物が提供されており、亜熱帯の果物は大変おいしいのですが、りんごが出たとき、日本のりんごからは想像もできない味の悪い小さいりんごで、これがりんごかなという思いがしました。ベトナムでしたが、中国からの輸入品と聞いて、是非、日本も東南アジアからおいしい果物を輸入しているので、りんごはあっても品質が劣っていますので、攻勢に輸出にも力を入れてもらいたいと思います。

それから、7～8年前にアメリカからりんごが輸入され、大変に赤くてきれいで見てくれは良かったのですが、私も日本産のものがあるので買わないのですが、一度買ったなら味は駄目でした。次の年から一切、米国産のりんごが店頭に並ばなかった時期がありました。



信州産のりんご。りんごに限らないのですが、輸入野菜や果物が多くて、日本産がと言うことがあります。攻勢に出て、高い価値のあるブランドを作っていただいて、それを輸出、また、国内でも南の方で作っていないところがあるので攻勢をかけていただきたいと思います。

(米山委員)

下伊那松川町で農業士協会の立場で出席させて頂いています、米山でございます。

日頃、農業士のために農政から色々支援を頂き今日に至っています。中澤会長から話がありましたが、農業経営者協会の次の世代のものであり、20から40代。その世代の農業者が集っております。一定の研修期間を経て知事に認定していただき、農業士の認証をいただくという制度のもとに今日に至っています。現在200名会員を維持していますが、そんなところから話をお聞きする中、また、思いも込めてお話をしたいと思います。

私も果樹をやっていますが、26歳までは勤めていましたが、27歳から農業経営に取り組んでみようと思いました。農家の長男であり、じいちゃん、ばあちゃんからそんな話をされ、親父には言われませんが、そんな思いを聞きながら、27歳のときに気がついたわけです。農業に憧れを感じさせたものが、南信でわずかしか作っていないサクランボが印象に残って、なし産地の松川町でサクランボに魅力を感じて、会社をやめる前に苗を買ったわけです。魅力を感じさせた先輩がいたわけです。

そこに資金的な部分で支援をいただいたのが、普及センターの指導であり、新規就農者の資金を活用させて頂き、ハウスを立て、たかが14年ですが、地域にない品目であったことから地域の皆さん、観光農業をされている方の着目もあったわけです。

経営を任されたときに、経営の勉強をさせてもらうときに、自分の数値で経営を学んだわけです。現在の数字からよりプラスにしていかなければなりたないと。それを含めて支援をいただいたのは、農業改良普及センターの皆さんで、農業士を取得させていただき、昨年ふるさと自慢大集合にも参加し、農産物をPRできるチャンス、消費者と向き合いながら販売する楽しさおもしろさ、そういう部分に触れた仲間たちは、輝いているのかなと感じております。

そうした中で農家個々の経営目標は何かと。農業者自身の経営の改革が必要であると思っております。農業5団体や我々みたいな組織、連絡協議会、そのほかにもいろんな組織がございます。重複はせずに、農家の将来はどういう経営をしたいのかという、情報を把握することも大事であると。普及センターの10広域単位で、実情をデータとして積み重ねていく必要があると感じております。

実際に消費者にふれて、果物が特別と思いますが、信州というブランドのもとにりんごも作らせてもらっているわけですが、お客様が信州りんごのイメージを一番良く知っているわけで、不作の時はクレーム覚悟で、お客さんに理解してもらい消費してもらうことだと。横山委員も言われた、おいしさを忘れてはいけないと痛切に感じているわけで、県下

各地でそれぞれの特色があると思いますが、目的を見出ししていく、語らいの場が必要ではないかなと感じております。

信州ブランドのイメージを確実にしていくには、消費者に伝えるりんごづくりという思いになっていく。晩生種偏重型のなかで、売れるものの秀品化率はどれくらいかと。

例えば、ふじは6割が商品化率で、4から3割は規格外になってしまうのだと。その現実を見極めた農家は、それを数パーセントに押さえていく。採れたりんごは全て箱に詰めると、硬い意志を持たない限り、数字として向上してこないのではないかなと思います。

それは別としまして、将来に向けた基本政策ということで漠然とあげてありますが、長野県は異業種との交流、コラボレーション、県内に所在を置く企業、商業の皆さんと信州をPRしていくことです。信州農産物をPRしてもらい、そういったことを政策として何かできないかを感じています。

それから、担い手不足が深刻になっているのはなぜか。

地域の仲間を見ても、一生付き合わなければならない問題を軽視してきました。食という部分の大切さ、忙しさの中でつい自分の生活の中の食を忘れ、コンビニに飛んでいく時間もありますし、12月の出荷の時期はピークでして、今は夜なべをしながら荷づくりをし、くたくたになりながら働いているのが現状です。もっと楽をしてりんごづくりをしたいと考えている次第であります。そういったことを伝えられる仲間を地域で作ること。まず持って自分からそういう場に出ることを、農業士を取得させて頂いて、多くの皆さんから勉強させて頂いているところです。今日のこの場もふまえてよい時間を頂き、また、参考にさせていただければと感じるわけでありませう。

それから、高い技術力、経営力強化も、農業者として取得していかなければいけません。それを仕向けるのも行政の仕事ではないかなと。気づかせる、振り向かせるのは、農業改良普及センターではないかなと思います。

私も全くこういうシステムがあると気づきませんでした。安曇野で8ヘクタールをやっている社長も農業者大学校の研修先でありました。当時自分の夢を語らい、多くの皆さんに、言ったことは有言実行ということでやってきて、今日があるということを見せて頂きまして、地域で優秀な皆さんが多くいらっしゃいまして、地域で多くのチャンスを与えるために色々なPRが必要ではないかと。あんなところに行ったらこんなふうに信州りんごが売られていたとか、気が付く意外性を持ったPRの仕方があると思いますので、ぜひ信州農業のイメージアップにつなげるPRが必要です。私1人では知恵はございませんので、多くの人の知恵を拝借して考えていただければと思います。まとまりませんが、発表させていただきます。

(鷺沢委員)

鷺沢でございます。今、長野市の予算を組んでいる中で、市の行政としてやっていること、こういうことを目指そう、いうことを具体的に申し上げてみたいと思います。

農業を自立させ、もうかる農業を目指す。ある意味ではこれだけあります。

1 から 6 まで書いておりますが、1 番目としまして農業経営基盤の強化。担い手の育成確保でありまして、皆さんがおっしゃったことも何らかの形で入っているであろうと思います。そこでは、集落営農組織の育成と農業公社の設立がメインであります。公社は、この 4 月 1 日に立ち上げようと、バタバタしておりますが、農業委員会、市、等、商工会議所等の業務の一元化を図って、新たな機能を加えた長野市農業公社の設立をしようということで、人材確保、資金調達、独立採算性ということで、業務内容を見て、JA がやればいいのではないかと庁内では文句を言いましたが、JA も二つあるため、難しい面もありますので、当面は農協の儲からない部分を引き受けていこうというつもりであります。農業者の皆さんにとって必要だと思いますので、儲からない部分で必要なことは公社でやっていくしかないというのが本音です。農協からも人にきて頂いて、手伝って頂き、これをやっていきたいと思っております。

次に中山間地域の活性化、受け皿組織の支援です。基本方針もわかると思いますが、中山間地域の直接支払い交付金は国の制度であります。これも一生懸命やっけていこうと、有害鳥獣対策への取組も強化をし、地域が主体的に取り組んでいることに長野市が手伝っていくという考えで取り組んでいます。

都市住民との交流で観光と連携した農村からの情報発信ということでもあります。来てもらって金を落としてもらうことがベースですが。農業体験、農家民泊を商品化して、交流人口を増加させ地域を活性化させるということです。

昨年、大岡や鬼無里でも修学旅行を受け入れております。農家の皆さんも、「単価も悪くないよ」ということで、これも大いにやっけていこうということで、農業体験プログラムの作成、交流体験施設の運営、NPO、グリーンツーリズム等の協力をいただいておりますが、空き家の利用、旅行業者との連携、旅行業者をうまく使っていくと面白いものになるかなと思います。

それから、後継者問題がかなり出ましたが、なぜ生まれないか。それは儲からないからです。

将来の夢が持てないからです。農業だけの問題ではなく、すべてがそうです。

私の業界は卸屋ですが、販売店をやっけていて、その息子さんが後を継がないんですよ。それは息子さんが来ないんじゃないかと。どんどんやめていった。農業も同じことです。私は食べなければ後継者が生まれない、儲からなければ生まれない、と思っております。

山間地から市街地に来るのも収入を得る上で必要であると思っております。都市交流の戦略も必要でしょう。

私も行政として私個人の想いを語り続けており、いずれはやらなければ駄目だといっているのですが、地域を維持するための屯田兵制度を作りたいと思っております。一領具足（注）「いちりょうぐそく」は、戦国時代の土佐国の戦国大名、長宗我部氏が編成、運用した半

農半兵の兵士および組織の呼称である。)です。農業をやりながら、いざというときに武器を持って立ち上がる、と同じことで、農業をやりながら、行政の仕事を手伝っていく。これを中山間地域でやらない限り人がいなくなってしまう。いずれはやっていかなければと思っています。

次に、遊休農地の復元と有効活用ということですが、農地の管理状況を把握して総合的、継続的な遊休農地対策を構築していくこと、それと遊休農地の復元と有効活用を全部やっていくつもりです。

小麦、大豆、そばを奨励して、遊休農地の増加防止を図る。これは効果があがりはじめ、18年度が3年目ですが、私の目算よりも増え、予算をオーバーしています。

例えばそばを例に上げると、補助をあげても、反当り、いくらだという話になると、採算があってなくても、どんどん増えていくんです。

小麦も大きく伸び、これを予算の枠を決めてやるのではなく、どんどん出しているが、本当に売れるのかと。農業担当者も将来見通しを持っていないでやっている気がしてしょうがないんですが、今のところ、小池委員さんがいらっしゃいますが、農業関係者の間ではほめて頂いていますが、3年で打ち切りだといったら、皆さんから怒られているところです。いずれにしても遊休農地をなんとか生かしたい。5年で75ヘクタールだということで、少ないと怒っているところです。

次は、地産地消の推進、農産物のブランド化、市民との協働と農産物認証制度創設。これは、基礎資材だからいい。最終商品だったら失敗する。基本的には契約をして製粉業者に売って、そばを作ってもらう。そういう商品だから行政が手を出しても良いと思っています。成果主義が大切だとつくづく思われました。

認証は皆さんが詳しいので省かせていただきます。

地産地消では、藤原村長と堀さんの話を聞いてショックでした。担当課長から身土不二とか、地域のものは地域でと強調されていたんですが、そうではないことがわかりました。

藤原委員の言うように範囲を大きくしないと駄目だと。そういう商売は規制してやろうということは駄目なんですよ。私はそう思っています。

堀委員の話もなるほど、大部分は外に売っているのだと。長野県の商品として輸出商品として考えるほうが正しいんだということがよくわかりました。地産地消が金科玉条のように言われていましたが、少し違っていたんだなあと感じました。

環境にやさしい農業は、減農薬減化学肥料で循環型農業ですが、一番の問題は地域の理解が得られるかが、ある意味では全てです。先ほどの東北の旅館の話もありましたが、戸隠ではそのとおりのことをやっています。戸隠のそばの殻を活用しています。それを農家が持って行って、旅館はその野菜を買うということのようです。いずれにしても、臭いがあるのです。臭いの問題が付きまとう。技術的な問題も臭いが出ない方法があればよいと。これはなかなかないと聞いています。

ここまでが長野市の施策です。農業は、生産性を上げて、将来性がある産業にしない限

り後継者不足の解消はあり得ないと思っております。

マーケティングの視点は大事なのですが、生産者の視点から見た消費者の視点が大事だということですが、できたものを売るのではなく、応えられるものを作る視点がない限り駄目ですよ。これがマーケティングの視点だと思っています。

そういうことで、商品別、価格別、どれくらい何を作ったらよいのかが、県の施策ではないかなと、思っております。

実際に、県内産業としてどれだけ作るのかと。これくらい作れば自立できるんだという数字から追っていくべきだと思います。目標設定をして、価格帯があって、生産農家があって、それを募集して、そのためには、多少の補助金を出して自立できるようにしなければ誰も来ない。

契約栽培が、これからの主流になるのではないかと考えています。農協が契約栽培で買い、それを大阪の市場、東京の市場に出す。それを、農協のリスクで買うべきだと思う。そういう契約栽培をやっていくことで、みんなが元気が出るわけですよ。売れば、確実にこれだけに入るよと。天候とかのリスクはありますが、それは、保険なりをかけるべきであり、JAは売れるものしか契約しない、そこがポイントではないかと、最近思うようになった次第であります。

これは、長野市では市場会社が、契約栽培で農産物を買いたいと言う話があり、長野市が土地を借りて、生産集団を作ってやっているわけで、契約栽培で農業も確実にしていかなければならないと思っております。

農業は低生産性で駄目と言うことですが、補助がない限り、やっていけない分野だと思います。これは海外との競争の問題です。補助の体制がどうあるべきかは、国、県で考えていただきたいと思う。

森林と農業と離れたのは間違いと言われたが、森林環境税は大賛成で、そうでもない補助金をもらう理由は、なかなかつかないということになります。都市にきれいな水、空気、癒しを提供しているので金をよこせと、今の社会の中では底上げをしないと成り立たない。そういう運動をしていきたいと思っております。

(若林会長)

皆さんに、講師になっていただきたいくらいであります。本来は意見討議をして補足をするところですが、今日、いただいた意見を基本に検討のフレームを作りたいと思っております。事務局で項目ごとに整理していただいたものがありますので、ご開陳をしてありますので、今日は確認をいただきたいと思います。委員からいただいた中には落ちているものもありますし、鷺沢市長、山崎町長からお話ございましたように、新たに加える部分もありますので、今日のフレームと言うことで、今日の整理のまとめをお願いしたいと思っております。

(事務局)

ご意見をもとに議論を深めていただきたいということで、とくに将来展望、基本的な施策等事務方で整理とりまとめをさせていただきました。会長から話がありました、新たにいただいたものは加筆して郵送をさせていただきます。1枚目は条例の基本理念ということで前回説明させて頂いたもので、後で見て頂く資料の整理のうえで再度資料として上げさせて頂きました。

条例の第2条に基本理念があるわけですが、5項目で整理をしてあります。2ページに将来像の意見が、4Pには、条例に規定された施策の方向性を提示してまいりたいと考えております。5Pについては総合的な意見が出ています。6Pは個別の施策に関する意見が出ております。

一点目は、農業構造に関する施策で、担い手、集落営農、女性・高齢者への支援、農業基盤整備、遊休農地対策などを整理しております。

二点目は農業生産に関する施策で、流通、ブランド化、新技術などとまとめています。

三点目は農村環境に関する施策で、農村景観の課題、バイオマスなどをまとめています。

四点目の農業振興に関する施策で、農村生活環境の整備、都市との交流、中山間地域対策などをまとめさせていただいています。

5点目は食と農業の連携の施策で、地産地消や学校給食、教育ファームなど食と農業の連携との問題、食品産業との連携、トレーサビリティなど食の安全に関する問題を整理させていただいております。

本日、いただいた意見について加筆をさせていただき、修正して後日、送付をさせていただきます。

(若林会長)

難しいところがありますが、今日はこのようなまとめをさせていただき、地区部会におろして、本審議会では、こういう意識で検討しているが落ちがあるのではないか。もっと扱いを強くすべきではないかという論議を地区部会の中でして頂きたい。さらに、分科会も同じ部分で柱になりそうな部分で、若干ニュアンスの違いもあります。それについても、分科会で委員が選出されていますので、委員さんの方におろさせて頂いてどんな部分に矛盾があるのかたいて頂きたい。柱立てがおかしければさらに加えることも可能ですし、修正を加えながら審議会に入ってきてほしいと思いますがいかがでしょうか。

<一同意見なし>

出された意見を中心としながら、柱立てに組み立てていくことをお願いしたいと思います。それにはスケジュールが大事ですので、ご説明をいただき、このやり方でよいのかご審議をいただきたいと思います。

(事務局)

まず、2月に食、農業農村の分科会で骨子案を検討していただきたい。食につきましては2月8日の午後、農業農村は2月6日の午前を考えております。その検討経過を経て第三回の審議会に骨子案を提示するというので3月12日を予定しております。

その後、2回ほど分科会を開催をして頂き、素案を検討していただき、第四回の審議会では計画素案を検討して頂きたいと考えております。7月には県として素案を諮問するという形で、8月には計画素案の答申の審議会を開催させて頂きたいと考えております。9月には、20年度の施策についてご意見をいただく場を設けたいと考えております。地区部会は、2月上旬に10広域の地区部会を開催する方向で考えております。

(木下委員)

ずっとご意見を聞いていて感銘をしたわけですが、どういうふうに計画化していくか、イメージがわかりませんでした。最後に長野市長から資料をいただき、イメージがわいてきましたが、これが全部でなく、短期間に、数値目標も入れての提言はわかるが、中澤さんの意見ですが、誰がやるのかと。これを実行するのが長野県の農業者・農業関係者が実行することだと思いますし、計画を作るのは我々がやるのであり、これだけの期間で大変だなと。どこまでいけるのかなと。そういうことについてコメントをいただければ。何かお話をいただければいただきたいと思います。

(事務局)

次は分科会になりますので、事務方でも前回のビジョンを参考に計画素案に向けた作業をしておりますので、次回の審議会では、柱を示し、それに枝葉をつけていくとういことで順番に進めて生きたいと思っています。

(若林会長)

できあがることをイメージすると大変だと思いますが、整理した柱がどちらに向いているのかと。どこから入れればよいのかが項目ごとに出てくるのであろうと。それは、この審議会で検討に入ってくるのであろうと考えられます。その中で、ご論議を賜るとさせていただきます。

一番困るのは、20人の委員会から「削られているのがある」、「言ったことが入っていない」とあると困るので、まとめ表の中で確認をお願いしたい。それが、できてくると何をどこから攻めていいのかの角度が見えてくるので、各項目ごとに審議を賜り、さらに、各地区毎に検討されますので、地区で出てくるのは本体に入れ込まなければなりませんので、さらに太いものにしていくことの作業が2～3月に実施されると、ご理解いただきたい。そんなかたちで進めてみたいと思います。先が見えないわけですが、お願いします。

個々の農家から積み上げた計画は、硬いものになるわけですが、振興計画を下からあげていくのは時間的に無理で、どこの方向に向けていくかの方向性を示す振興計画を作っていくこととなります。地域においていったときに、数値になるとき方向性と数字的なことも極力つめていきたいと考えています。

そのやり方としては、重いならばプロジェクトを作ってもらっても結構です。方向性を裏付ける計画性を明記していきたい。これで、木下委員が考えていることとほぼ同じものができるともいいますが良いでしょうか。

<木下委員：意義なし>

では、次に第1回目からの宿題がありますので事務局からお願いします。

(事務局)

第1回の審議会で、小松委員から求められました平坦地、中山間地域の地帯区分別の担い手や遊休荒廃地のセンサデータを加工して集計したものでございます。市町村合併が進んでおり、現在の市町村でまとめますと、地域区分ごとの特性が明確にならないことから、昭和25年当時の旧市町村で集計をしております。

(若林会長)

小松委員よろしいでしょうか。

<小松委員：意義なし>

(若林会長)

では、何か今後の進め方で何かありますでしょうか。

<委員・意見なし>

(若林会長)

では、無いようでありますので、会長の席を閉じさせていただきます。実感のある意見をまとめていただき、感謝を申し上げます。

今日、出された意見でなかったのは宗教と芸術だけではなかったかなと。また、私は医療関係が、今後の農業のありようで接点を見出していきたいと思っております。

実は、この審議会と県の総合計画審議会がスタートしているわけですが、その審議会に農業審議会のとりまとめをすることで委員になっております。ここで出された貴重な意見



を伝えていきたい。

その25日の審議会の中で、スペシャルオリンピックをやられた細川元総理の奥さんが委員になっており、色々ありましたが、どういう審議会の柱立てと精神にするのかに対して、「長野県は教育県なのではないか。教育県のありようを表を出すことが計画の柱立てになるのではないか」と言われました。「これからは、横軸で教育という軸をいれたらどうか」ということを言われました。さすがな考え方をされるなと思いました。そのことを肝に銘じながら、私たちの農業も、縦割りで考えると駄目であり、横軸でこういうものがというのが、県の農業振興計画に目玉、魂があればよいなと思います。

外は儲からないと駄目だと。理想論で誰が付いてくるのと。そのことに徹底的に汗を流すが、割ってみたところ、輝きを持った農業の振興策になっているんだというものにしたいて考えております。

さりとて、全部意見を入れ込めば、味噌くそ一緒ですから、きちんと整理して、きちんとした振興計画にしていきたい。以上で、座長の席を閉じさせていただきます。

(白石農政部長)

農政部長の白石です。本日、ご決定いただきましたとおり、審議会に加え、分科会、地区の部会で、厚みのある意見が来るわけですが、審議がしやすいように整理をさせていただきます。以上を持ちまして第二回の審議を終わらせていただきます。ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。